

## 第4回 幼・保・小合同研修会

令和3年9月24日(金) 午後3時～午後4時40分  
総合教育支援センター5階ふれあい学級くオンライン研修

### 「就学移行期における特別な配慮を要する子の保幼小連携」 ～気になるあの子の小学校への連携～

講師：香川大学教育学部 学校教育教員養成課程 准教授 松井剛太 先生

講師の松井先生は、特別支援教育・教育学がご専門で、「就学移行期における障がいのある子どもへの配慮の引継ぎ」、「遊びの質を高める保育アセスメントモデルの検討」などの論文を出されています。

第4回の合同研修会では、「就学移行期における特別な配慮を要する子の保幼小連携」をテーマに教育講演をいただきました。今回も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる研修会となりましたが、グループ討議の時間も設定いただき、「新学習指導要領」や「令和の日本型学校教育」の新しい視点から、幼保小における保育、教育の連携について、ご教授いただきました。<参加者65名>

#### 1 「適応論」と「学び論」について

- 保幼小の施設間連携から考える。接続を見通して編成・実施された教育課程について、実践結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討を行うことが必要である。(アプローチカリキュラムからスタートカリキュラムへの円滑な接続)
- 「適応論」…小学校の環境に適応することを意識した取組  
→入学前に小学校の環境や文化を経験できるようにする。
- 「学び論」…保育所や幼稚園で経験した学びを小学校でも活かすことを意識した取組  
→保育所や幼稚園での子どもの経験を小学校の生活や授業で活かせるようにする。

#### 2 「子どもを理解すること」について

- 「問題点モデル」…子どもが示す問題点、子どものできない、身に付いていない部分に焦点を当てることから計画を立ち上げ、記録し、評価していくモデル=適応論
- 「信頼モデル」…子どもを能動的な学び手であると捉え、子どもの保育への意欲的な参加の姿を積極的に捉えていくことから計画を立ち上げ、記録し、評価していくモデル=学び論
- 保育・幼児教育における子ども理解の仕方→保育者の得意分野  
子どもの学び方の個性を授業で活かす→小学校教諭の得意分野
- 幼児教育における子ども理解の特徴
  - ・ 幼児の行動分析の際、行動の意味を決めつけた解釈をしない。
  - ・ 年齢による一般化された幼児のあるべき姿(基準)で優劣を評定しない。
  - ・ 子ども同士の比較による優劣の評定をしない。
- 幼児理解とは…幼児の言動や表情から思いや考えを理解し、受け止め、よさや可能性を理解すること。
- 学びの個性を授業で活かす…「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」の三つの力をバランスよく育む。
- 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中教審答申)より
  - ・ 「個別最適な学び」を通じて、個々の資質・能力を育成するとともに、「協働的な学び」も重視し、児童生徒同士が互いの違いを認め合い、学び合いながら相乗効果を生み出す教育が重要である。
  - ・ 学校内外のあらゆる他者を価値ある存在として尊重する環境を築くことが重要である。



#### 3 「個別の指導計画 教育支援計画」について

- 保幼小共通の教育方針は「ダイバーシティ(多様性)」と「インクルージョン(包摂性)」である。
- 記述の内容を見直してみる。→問題点モデルの記述ばかりになっていないか。  
→小学校に適應するための支援ばかりになっていないか。

#### 【アンケートから】

- 小学校に向けて“こうしなければ”“できるようにならなければ”という思いが強くなりすぎていた。保育者がしっかり目を向け、さらに伸ばしていける部分を大切にしていこうと改めて感じた。(幼稚園)
- 要録を記入する際、「学び論」を意識した記載をしていきたい。(保育所)
- 児童理解では「信頼モデル」の視点で、どう乗り越えていけるようにするか、多面的に探ることが大切であることが必要だと感じた。(小学校)